

令和5年度 第2回 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会  
議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年11月9日（木） 午後7時00分～午後9時10分

2 開催場所

市役所5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属
出席 (web)	鈴木 裕介	明星大学 人文学部福祉実践学科
出席	橋本 克彦	市民の代表
出席	山崎 直子	市民の代表
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	大塚 秀男	秋川歯科医師会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	石村 八郎	あきる野市民生児童委員協議会
出席	田中 恵子	あきる野市健康づくり市民推進委員会
出席	伊藤 元聡	あきる野市民間保育園園長会
欠席	森田 康雄	あきる野市障がい者団体連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
欠席	田中 藤治	あきる野市高齢者クラブ連合会
出席	阿部 聡	青梅公共職業安定所
出席	早田 紀子	東京都西多摩保健所

◎:委員長 ○:副委員長

事務局：山田健康福祉部長、宮崎福祉総務課長  
田中福祉総務課福祉総務係長、福祉総務係山本  
傍聴者：0名

4 内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 報告事項
  - ①次期地域保健福祉計画策定作業スケジュール（案）について
- (4) 協議事項
  - ①令和4年度実施状況調査に対する委員評価（案）について

- ②次期地域保健福祉計画策定の考え方について
- ③市民アンケート（案）について
- (5) その他
- (6) 閉会

【資料】

- 資料1 次期地域保健福祉計画策定作業スケジュール（案）について
- 資料2 調査票の集計結果（案）
- 資料3 次期地域保健福祉計画策定の考え方について
- 資料4 市民アンケート調査票（案）
- 当日追加資料① 施策体系図 04\_総合計画本編
- 当日追加資料② 次期地域保健福祉計画策定の考え方について

## 5 議事録（発言の主な内容）

(1) 開会 福祉総務課長

(2) 挨拶 下村委員長

(3) 報告事項

### ① 次期地域保健福祉計画策定作業スケジュール（案）について

委員長 それでは、報告事項に入ります。はじめに、次第の(1)「次期地域保健福祉計画策定作業スケジュール（案）について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局 では、説明に入らせていただきます。資料1をご覧ください。策定までのおおまかなスケジュールになります。1枚目に令和6年4月から9月、2枚目に10月から令和7年3月までの時間の流れを表記しています。上から順番に、本委員会の開催時期と協議事項、令和5年度の実施状況調査から評価についてのスケジュール、次期計画策定に係る市民アンケート調査、また最後に庁内の健康福祉部及び子ども家庭部の部課長で構成する福祉サービス連携推進会議の開催・検討スケジュールとなっています。

会議の開催については、令和6年度は、2か月に1回程度、福祉サービス連携推進会議において検討のあと、策定・推進委員会を開催、委員会でのご意見を踏まえて、福祉サービス連携推進会議で検討、その後策定推進委員会という流れを繰り返して進めてまいります。

令和5年度の実施状況調査については、今年度より少し早めに実施する予定です。また、令和6年度早々にはアンケートを実施し、計画に反映させていく予定です。アンケートについては、後ほど協議事項(3)でご意見をいただきたいと思っております。10月末には最終案を策定し、議会委員会での説明、1月中旬にはパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの報告と最終取りまとめについて、2月に本委員会を開催し、市長報告を経て3月末完成を予定しています。子ども家庭部子ども政策課で同時期策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」とタイミングをあわせていきたいと考えております。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。  
意見なし

委員長 ご質問、ご意見がなければ、次に4 協議事項（1）「令和4 年度実施状況調査に対する委員評価について」に移ります。事務局より説明願います。

#### （4）協議事項

##### ① 令和4 年度実施状況調査に対する委員評価について

事務局 それでは、説明をさせていただきます。委員の皆様には事前送付した資料「令和4 年度実施状況調査結果」を基に、評価（S～C）を回答していただきました。皆様の評価とご意見をまとめたものが、資料2「調査票の集計結果」です。「調査票の集計結果」をご覧ください。

真ん中あたりの「意見・評価の理由」のところには、いただいた意見を載せており、質問等に対する担当課の回答も載せております。

事務局といたしましては、委員の皆様が最も多い評価をもって委員会の評価案とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。また、こちらの集計結果をご覧いただいた上で、ご意見等ございましたらお願いいたします。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。取組2 の担当課評価はCですが、施策の展開を全体的に見た時に委員の評価はAとなるという認識でよいですか。

事務局 その通りです。

委員 担当課の評価は厳しめに書いていると思います。全体の組織を活性化するポイントとして、しっかり取り組みを行えている所にはS の評価も必要だと思います。

委員長 他にご質問、ご意見なければ、次に（2）「次期地域保健福祉計画策定の考え方について」に移ります。事務局より説明願います。

##### ② 次期地域保健福祉計画策定の考え方について

事務局 資料3 をご覧ください。地域保健福祉計画は、あきる野市総合計画を基に、あきる野市の保健及び福祉を総合的に推進する施策の指針として策定されるもので、社会福祉法第107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画と位置づけております。

市の総合計画を上位計画として、地域福祉にかかわる対象者別の各個別計画、「あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、あきる野市障がい者福祉計画、めざせ健康あきる野21、子ども・子育て支援事業計画」等や、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と整合性を図る必要がありますので、連携をとりながら策定していきます。

現在の地域保健福祉計画が令和2 年度からの5 年間となっておりますが、この間に市の第2 次総合計画の前期基本計画が、令和4 年度から令和8 年度を計画期間とし

て策定されました。この前期基本計画の第4章保健福祉分野において、5つの取組を掲げています。1から4につきましては、各対象者別の各個別計画において取組を進めていきます。5につきましては、この地域保健福祉計画において取り組む内容であり、1～4の各対象者別の計画を横断的に取り組むべき内容となります。現在の地域保健福祉計画で取り組んできたことを基礎とし、生活や福祉の課題が複雑化し、多様化し、複合化する中、身近な地域で互いに支え合い、助け合える地域共生社会の実現に向けて、今後も取組を進めていきたいと考えております。

こういったことから、次期地域保健福祉計画につきましては、第2次総合計画前期基本計画の基本理念のひとつでもあります「みんなが支え合い、育て合うまち」を基本理念として進めて参りたいと考えております。主な施策として、1.保健福祉相談内容の包括的な解決体制の推進 2.生活困窮者に対する相談・支援等の充実 3.お互いに支え合い、助け合う地域づくり 4.成年後見制度の利用促進 5.ボランティアの育成と支援 6.全ての人が快適に暮らせる環境づくりの推進 7.福祉サービスの質の確保の7つの施策を設定したいと考えております。なお、4の成年後見制度の利用促進につきましては、成年後見制度利用促進協議会という会議体において成年後見制度利用促進計画について検討・策定をし、地域保健福祉計画に1章設けて包含する予定です。また、再犯防止の推進に関する取組について、計画を策定する必要がありますので、本委員会の委員として保護司を1名増員し、地域保健福祉計画策定と同時に協議いただきたいと考えております。このため、委員会設置要綱について令和6年4月1日改正を予定しております。説明は以上です。

- 委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。
- 委員 あきる野市総合計画が最上位にあって、高齢者保健福祉計画や障がい者福祉計画の上位計画として地域保健福祉計画があるとの説明でしたが、地域保健福祉計画がこれらの上位計画として見えづらいように思います。地域保健福祉計画の下にある個別計画は協議しないのか等、どのように扱っていくのか説明が欲しいです。
- 事務局 地域保健福祉計画は、個別計画の内容を含み複合的・包括的な部分を地域福祉の向上という目的を持って、検討協議していきます。個別計画を横断的に検討し、全体として総合的に評価していくというものです。
- 委員 担当課としての評価が基本理念や基本目標とリンクしていないように感じます。また、担当課の評価という形ですと地域保健福祉計画が上位計画だとわかりづらいと思います。
- 事務局 次回からは担当課がそれぞれの評価をするというよりは、横断的・包括的なことをメインに考えた計画策定の形に変えていければと思っています。みなさまのご意見を参考にさせていただきます。
- 委員 あきる野市総合計画第4章2安心して子どもを産み育てられる環境の整備について、総合計画なので、こちらで話す内容ではないかもしれませんが、こちらの表現については、子どもの目線ではなく、親の目線の表現になっています。3と4については、障がい者・高齢者が主語になっていますので、同様に子どもが主語の表現の方

がよいと思います。昨今、自分らしさが強調されるようになってきていると感じています。自分で考えて判断して、その人らしさを実現していく、そのような支援を盛り込んでいく必要があると考えています。

委員長 地域保健福祉計画を考えていく上で、各分野を包括的に実施していかなければならない部分が多くあります。担当課長に会議に出席してもらうことも有効だと思います。他課の課長等が出席するような会議の体制についてご意見あればお願いします。

委員 この会議体で議論していく中で、各担当部署の方がいれば議論は深まると思います。  
委員 高齢者介護保険事業計画や健康増進計画などの各個別計画を地域保健福祉計画ではどのように表現していくかがわかりづらいように思います。

事務局 各分野別の計画は、対象者を絞ってより細かく実施しているものです。地域保健福祉計画は、各分野の課題や状況等を委員の皆様判断していただき、各分野の計画が違う方向を向くことがないようにするものです。また、各分野に跨がっている課題等を基本理念に照らして考えていく場でもあります。

事務局 担当課長の委員会出席についてです。例えば来年の第2回素案②の提示の際に、担当課の課長が出席するとして、直接意見を聞いてもらった方が議論も深まると思います。これには、調整が必要ですので、必ず出席ということは申し上げられませんが、そのような方向で調整は進めたいと思います。

委員 委託で行っている事業についても、行政が直接入り意見が委託先等にバックできるような体制づくりも重要だと思います。地域の個別の発展が少ないように感じます。

委員 社会福祉法第106条について、どのような考えで策定をしていくか考えを教えてください。

事務局 社会福祉法第106条では、市町村は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする事や重層的支援体制整備に努めるものとする等示されています。これらの事項は、義務的事項ではないですが、地域福祉計画を改定する際には、盛り込む必要があります。次期地域保健福祉計画策定の際には、盛り込んでいくという考えでいます。

委員長 各施策のなかで優先順位を決めていくことも重要だと思います。なにをどの程度行っていくかをプランニングすることで、下にある各個別計画の関係や全体像が把握できると思います。現実的に実現ができるようなプランで計画を考えていける形がよいと思います。主な施策として、7つありますが一緒に考えていくこともできると思います。例えば2.生活困窮者に対する相談・支援等の充実と7.福祉サービスの質の確保などは内容的にも重なる部分があると思います。施策を合わせてしまうということもひとつの考え方としてあります。

事務局 総合計画の策定期間と地域保健福祉計画の策定期間が違いますので、策定期間の流れや法律の変更点等を加味して、施策を融合させてより大きな視点で考えていくということもひとつの考え方としてあると思います。

- 委員 3.お互いに支え合い、助け合う地域づくりとありますが、地域が崩壊しつつあると思います。地域がなくなりつつある中で、具体的な解決策をもって実行するのはなかなか難しいところがあると思います。言葉の意味をそのままに考えると難しいところが出てくると思います。
- 事務局 町内会自治会の加入率が低下していますが、健康づくり推進委員や民生児童委員、ふれあい福祉委員等、地域で活動している方が多くいらっしゃいます。地域の情報が必要なところに入り、必要な支援へと繋げていくような仕組みづくりが今後大事になってくると思います。こういったことを次期計画に言葉として、落とし込んでいきますが、体制づくりを行っていかねばいけないと考えています。市役所の組織としても、横断的な対応が取れないかと検討しています。
- 委員 あきる野市においても、地域の繋がりはあるように感じます。健康推進委員の集いにつきましても、みなさん関心があり集まっている状況です。地域の方同士で困りごとがあるとアドバイスを行っているということもあります。市民の力を信じて計画を作っていくのも良いと思います。
- 委員 私自身が引っ越してきた際に、地域の集まり等に入るタイミングがなかった経験があります。多様な方々がいるので、それぞれ事情がある方が疎外感を持たないように行き届いた支援ができれば良いと思います。
- 委員 地域保健福祉計画は、社会福祉法に基づいて全体的に計画を見ていくというものだと思います。委員の方や事務局の方たちと協力して、全体的に計画をみていければよいと思います。
- 委員 高齢者支援や障がい者支援、健康づくりにしろすべての活動や計画の中で、子どもを中心に考えていくということが良いと思います。
- 委員 民生児童委員は生まれたての赤ちゃんから高齢者の方まで地域に根付いて対応をしています。1から7までの施策についても民生児童委員は関わりが強いです。
- 委員 7つの施策で子どもにも分かりやすい表現を考えました。1、健康と幸せを作ろう。2、生活が苦しい人と共に。3、みんなで助け合いをしよう。4、このままで。5、健康栄養社会参加。このような風に子どもが分かりやすいキャッチフレーズに変えるのもいいかと思えます。
- 委員長 様々なご意見ありがとうございます。他にご質問、ご意見なければ、次に(3)「市民アンケートについて」に移ります。事務局より説明願います。

### ③ 市民アンケート（案）について

- 事務局 資料4をご覧ください。まず、アンケートの対象者抽出についてです。前回調査時と同様に無作為抽出のアンケートで実施を考えています。年齢階層別にアンケートを実施するとより正確な結果がでるとは思いますが、年齢階層別にわけると、1. 前回行った調査とは別物になるということですので、純粋な比較がしづらいこと。2. アンケート項目の大幅な変更が必要になってくること。3. 一定の項目は比較

をし、経過がわかるようにしたいということ。等を考えますと無作為抽出のアンケートが良いと考えています。

市民アンケートの質問項目については、評価指標となっているものもあり、比較する必要がありますので、基本的には前回の項目を継承しています。ですが、問8-2、問12-2については、表現の修正と一部項目を削除いたしました。また、災害対策に関する質問項目については、問15、16を削除し、新たに地域の方がどの程度認識しているかを問う質問に変更いたしました。また、(地域の課題についての)問17については、記述式であり回答しにくい質問となっていたため削除しました。新たに(保健福祉施策についての)問17については、保護司と成年後見人という選択肢を追加いたしました。問18については、市内の選択肢で対応できる選択肢に整理いたしました。また、問19として再犯防止に関する質問項目を追加、問20で成年後見制度に関する質問項目を追加いたしました。問21については、障がい者用駐車場は整備がすすんでいることから、子ども・子育ての設備に関する選択肢に変更いたしました。問23については、権利擁護関係と虐待防止関係の項目がひとつになっていましたので、権利擁護関係と虐待防止関係の選択肢に分けました。このような内容で令和6年5月のアンケート実施に向けて準備を進めて参りたいと考えております。委員の皆様のご意見をお願いいたします。説明は以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員 問21の関連です。市役所には、障がい者用の駐車スペースはありますが、妊婦さんや子ども連れ用のスペースがありません。子育てをしやすい環境づくりということであればそのような支援も必要に感じます。

委員 同じく問21の関連です。すべての人々とありますが、外国籍の方が増えてきています。外国籍の方にもフォーカスをあてるような設問があっても良いのかと思います。もうひとつが、問22と問17は主旨は違いますが内容が被っている所があります。設問と選択肢の検討をしてもいいように思います。

委員 問18の選択肢1.民間の福祉関係の団体や施設を消した理由は何でしょうか。  
事務局 この選択肢を市民の方が聞いた時にすぐに頭に思いつきづらいこととどのような団体や施設を指して選択をしたのかということが分かりづらいように感じましたので、削除しました。

委員 選択肢の後ろにカッコをつけて内容を書いてもらう方法もあるかと思います。

委員長 他にご質問、ご意見なければ、(4)「その他」に移ります。

## (5) その他

委員 健康寿命について、前回健康寿命を伸ばすための運動を提案いたしましたが、みなさん色々な所でふれあいウォーク等健康寿命を伸ばすための運動や活動を行っていることがよく分かりました。また、男性に関しては健康寿命が伸びています。そこで、市内で取り組んでいないもの考えたところ、あきる野市ではみんなで歌うような場はありませんので、歌声喫茶を実施する予定です。地域の方たちが集まり健康寿命を伸ばしつつ交流の場として活用できればよいと考えています。

- 委員 高齢者の方等が家から出てこないという状況がありますので、そのような外に活動の場を作るのはよいと思います。
- 委員 11月11日は介護の日ということで、介護サービスの普及啓発運動を秋川ふれあいセンターにて行います。よろしくお祈いします。
- 委員長 11月25日に、西多摩医師会主催の市民健康講座が開催されます。病院と診療所の違いというテーマのもと西多摩医師会長の話等があります。よろしくお祈いします。それでは、他にご意見なければ、事務局からお祈いします。
- 事務局 長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。今回評価いただいた内容、ご意見について、福祉サービス連携推進委員会にて検討いたします。
- 事務局 今回の議事録要旨について、一度郵送で皆様にご確認いただき、その後ホームページにて公開するという流れで進めてまいりますのでご承知おきください。
- 事務局 次回の策定・推進委員会につきましては、令和6年5月を予定しております。近くなりましたら、開催通知を送付させていただきます。今回の会議の報酬については11月下旬頃口座に振り込みをさせていただきますのでどうぞよろしくお祈いいたします。
- 委員長 それでは、他に何もなければ、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

## (6) 閉会

- 事務局 皆様、長時間、大変お疲れ様でした。また、下村委員長におかれましては、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは、最後に、倉田副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
- 副委員長 皆様活発なご意見ありがとうございました。このようにたくさんのご意見が出ますと良い計画ができると思いますので、これからもよろしくお祈いいたします。長時間にわたりありがとうございました。